

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成28年5月30日
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柱 秀貴
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 進
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成28年5月26日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金16円 総額693,567,088円

第2号議案 定款の一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性の向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行したいと存じます。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

当社は、第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役10名全員が本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。当社の取締役の報酬額は平成3年5月27日開催の第33回定時株主総会において年額350百万円以内と決議いただいておりますが、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬額を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢など諸般の事情も考慮して、年額350百万円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款の一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢など諸般の事情も考慮して、年額50百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	328,648	86	45	(注)1	可決(99.96%)
第2号議案	328,048	686	45	(注)2	可決(99.77%)
第3号議案				(注)3	
伊藤博之	303,184	25,353	242		可決(92.21%)
柱 秀貴	304,410	24,127	242		可決(92.58%)
山本哲也	304,421	24,116	242		可決(92.59%)
天野浩二	304,414	24,123	242		可決(92.58%)
伊藤泰雄	304,412	24,125	242		可決(92.58%)
江越且明	304,415	24,122	242		可決(92.58%)
宮地芳弘	304,413	24,124	242		可決(92.58%)
伊坂俊保	304,412	24,125	242		可決(92.58%)
下田賢正	303,234	25,303	242		可決(92.23%)
梅谷伊三雄	303,247	25,290	242		可決(92.23%)
第4号議案				(注)3	
名和秀勝	301,859	26,677	242		可決(91.81%)
坂部孝夫	305,782	22,952	45		可決(93.00%)
佐橋典一	305,811	22,923	45		可決(93.01%)
第5号議案	313,772	13,438	1,569	(注)1	可決(95.43%)
第6号議案	313,960	13,447	1,372	(注)1	可決(95.49%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上